

【別紙2】

特別国民体育大会第44回四国ブロック大会補助対象経費詳細

科 目	詳 細	証拠書類関係注意事項	
旅 通 費	自家用車	車賃を29円/kmで計算する ※距離の算出方法は、インターネット等のルート検索を使用し、 <u>往復の距離を算出してから、小数点以下を切り捨てる</u> 。算出に使用したルートについては、 <u>プリントアウトして提出すること</u> 。起点は運転手の自宅とし、会場との往復距離とする ※競技会場での駐車料金は対象とする	・高速道利用の場合は、領収書またはETC利用証明書を添付し、台紙の余白に利用区間・利用者名を記入すること ・同乗者の交通費は支給しない
	航空機	実 費	領収書を添付
	高速バス		
	J R		
	借上バス		・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書を添付
	レンタカー	利用の場合は事前に事務局に相談すること	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書を添付 ・ガソリン代が発生した場合は量記載の領収書またはレシート、高速道利用料が発生した場合は領収書またはETC利用証明書を添付
宿泊費	7,300円以内(素泊)、8,300円以内(1泊朝食)、9,800円以内(1泊2食)を上限とするが、宿泊日や宿泊場所等によって上限を上回る場合は、事務局に相談すること ※素泊りの場合は、朝食1,000円以内、夕食1,500円以内を補助対象とする ※宿泊地での駐車料金は対象とする	・宿泊施設または業者(会社)の発行する宿泊日、人数、単価等が記載された領収書を添付 ・素泊り、1泊朝食付きで食事をした場合は、品名・単価・数量等の内訳が明記された領収書又はレシートを添付	
参加料・参加負担金	実施要項に規定の参加料・参加負担金を対象とする	主管する競技団体が発行する領収書又は銀行等の振込明細書を添付	
振込手数料	旅費(交通費・宿泊費)、参加料・参加負担金に関わる振込手数料のみ対象とする	銀行等の振込明細書を添付	

【 注 意 事 項 】

- (1) 各経費の領収証等証拠書類は原本を提出することとし、領収書のあて名は各競技団体名を記入すること(上様は不可)
(感熱紙の領収書はコピーしたものも添付すること)
- (2) 各経費の請求は、競技団体ごとにまとめて請求すること
- (3) 対象経費の取扱い等に不明な点がある場合は、事前に県スポーツ協会事務局に相談すること